

澁谷政策調整統括官会見の概要

日時：平成30年11月21日16:00～16:21

場所：中央合同庁舎8号館 S108会議室

（澁谷統括官）先程までTPP首席交渉官会合が開催されましたので、昨日からの部分も含めてご報告をさせていただきます。恵比寿にあるウェスティンホテル東京を会場に、昨日の午前10時、冒頭茂木大臣がご挨拶されたのは、頭撮りでお聞きになったと思いますが、その後、今日、全体会合が終わったのが12時過ぎであります。そのあと何カ国かと少数国会合などをしたので、我々は3時前に戻ってきたところであります。

12月30日にTPP11が発効するというので、その発効に向けてですね、円滑な協定の実施に向けて必要な協議、調整を行ったということでございます。昨日の全体会合ですが、大臣のご挨拶が終わったあと、まずニュージーランドの方から7ヶ国がニュージーランドに通報を終えましたという報告がありまして、ベトナムは11月15日に通報があったので、1月14日にベトナムは締約国になるという報告がありました。その後まだ手続き中の国、残り4ヶ国ですけども、それぞれ状況の報告がありまして、まずチリは下院にすでに議案を提出していて、下院の審議それから上院の審議と続くということでして、年明け早々にも手続きを終えるのではないかという見通しでありました。ブルネイについて、もともとTPPはTPP11交渉までは外務省が担当していたのですが、全体の所管替えがあったらしくて、財務経済省が今TPPの担当になっており、それによりバタバタしていたけれども、現在鋭意作業中だと、こういう説明がありました。ペルーは、現在鋭意作業中であると説明があり、議会にかけるかどうかというのはなかなか微妙だそうで、その辺の判断を最終的にしているところだそうです。マレーシアはご存知のとおりだと思いますが、現在政権が変わって、協定の内容を精査しているということです。

その次の議題が、大臣のご挨拶にあったと思うのですが、第1回のTPP委員会について、来年の1月の中旬または下旬を軸に日本で開催することを調整したいという話を梅本首席交渉官から各国に伝えて、各国の閣僚の日程調整がありますので、現時点でCNだけではわからないということで、各国持ち帰って今後の日程の調整をするということになっています。今回決めたことはですね、最終的に第1回のTPP委員会で決めなきゃいけないことなのですが、TPP委員会の議長は各国持ち回りでやるということは協定に書かれてますが、そのローテーションの方式、それから、協定上は締約国が参加するということになってますので、現時点ではベトナムまでということですが、そうはいつでもTPP11、結束を図るという観点から、我が国からはその時点でまだ発効していない国も含めて、11ヶ国全て参加していただきたいと、こういう話をしたところであります。それから第1回の委員会で決めることは議長国のローテーションの他に、新規加入のプロセス、あとでお話しますが、どの国を入れるかという各論ではなく、全般的なプロセスですね。それから紛争処

理関係で、手続規則を委員会決定で発効後速やかに決めなくてはならないことになっていまして、これの議論もいたしました。そのあたりを第1回のTPP委員会で決めるというところまで、今回のCN会合で確認をしたところであります。

新規加入についてですけども、TPP12協定には結構細かく書いてあったのですが、新規加入の規定はTPP11協定で組み込んでいませんので、TPP11協定には非常に簡単にしか書いていないんですね。TPP11協定は加入を希望する国または地域はニュージーランドにその旨通報するという事しか書いてなくて、最終的に締約国が皆同意したら認めると、そういう事しか書いていないんですけれども、TPP12協定にはもうちょっと詳しく書いてあって、ワーキンググループを立ち上げて、そのワーキンググループで交渉して、最終的に加入の是非を委員会で判断するといったようなことが書かれてまして、ほぼそれに沿った形でTPP11協定の加入についてもやっつけていこうと。つまり、実際に加入希望国からニュージーランドへの通知があった場合に、TPP委員会で、そもそもこの国と交渉をする、つまりワーキンググループを立ち上げるということを決めた上で、ワーキンググループで交渉をして、最終的に加入の是非を委員会で決定すると、こういうプロセスについては概ね今回合意をしたところであります。新規加入を希望する国の状況というのは、各国から情報提供してもらう予定でしたが、今のところ日本の情報しかなく、日本はタイとは頻りに情報交換しており、タイも今国内で最終的な調整を行っているというふう聞いてますが、そうした情報を各国とシェアしたところであります。

その他として、紛争処理関係の手続規則等については、大変事務的で専門的な話ですが、概ね合意をしたところであります。紛争処理の議長の候補リストをどういうふうに集めるか等、大変技術的な話です。

それから、実際発効したときに、アメリカがTPP12の交渉をやっていたときはUSRが持っているサーバーが全体の書類の管理といいますか、最終的にTPP委員会でいろんなことが決定するとそれを保存したり、あるいはいろんな国が情報をインプットする際に、やはり誰かサーバーを管理しなければならないわけですが、それを日本がやりますと申し上げて、そこは各国の合意が得られたということでもありますので、実態上、我が国これまで事務局的な役割を担ってきたわけですが、益々そのようになるのではないかということです。特段どの国からも異論がなかったところであります。それから、発効に向けていろいろ準備しなければならないことがあるんですけれども、contact point といいますか、各国のそれぞれチャプター毎といいますか、投資だとか国有企業だとか知的財産だとか、交渉中はそれぞれ交渉官というものが各国にいたわけですが、発効後もその辺のお互いの情報連絡だったり、コミュニケーションをしなければならないことが多々ありますので、そういう分野毎の contact point をお互いに交換することに、これ協定に書かれていることですが、まだ十分出揃っていないので、早くしましようというそういう話をしたわけでもあります。発効しますと、TPP委員会だけじゃなくて、場合によってはチャプター毎の委員会、committee と読んでいますが、小委員会なども開催する必要が出てくるかもしれま

せんので、日本が来年の発効直後からの議長国でありますので、我が国としてもそこはしっかりと運営を行っていきたいというふうに思っております。

昨日は新規加入のところまで話をして、本日紛争処理関係の事務規則と発効に向けた諸課題についていろいろ議論をしたところで、ちょうど今日お昼にほぼ議事が終了したということでもあります。ざっくりばらんに申し上げますと、こんなに早く発効するとは当のオーストラリア、カナダも思っていなかったところもありまして、ちょっと準備が追いついていないというところが正直あります。発効までもうあと1か月くらいかと思いますが、やらなきゃいけないことが結構あるわけでもあります。例えば各国の国内の中小企業にとって、TPPを活用する際に、わかりやすい情報提供をちゃんとしなさいということが協定に書かれているわけですけども、日本は一昨日、TPP等政府対策本部のホームページでそこは整理をしているところでもありますけれども、同じようなことを各国ともする義務があるので、その辺もリマインドを各国にさせていただいたところでもあります。

今回ベトナムまで、つまり発効が決まっているところと、手続き中の国とあったわけですけども、相変わらず11ヶ国非常に和気あいあいとした雰囲気、マレーシアも含めて、従来と変わらず11ヶ国の結束は大事だという雰囲気で最初から最後までやることのできたのは非常によかったなというふうに思います。説明は以上です。

(記者) 新規加盟国の話ですが、タイの情報提供だけということでしたが、例えばイギリスやコロンビアなどいくつか参加を表明されている国がございますが、その辺の話はありましたか。

(澁谷統括官) 周知の事実なので、特段細かな話にはならなかったのですが、英国の場合は、ご存じのようにブレグジットについて、まだ正式にどうなるかはわかりませんが、その状況が見えないと何ともという感じでした。コロンビアはニュージーランドにかなりフライングで加盟希望という手紙を出したのですが、それは前の政権で、政権が変わってからは、内政に専念をしているという感じで、若干そういった状況の変化があったという、これも周知の事実なので特段それについての議論はなかったです。

(記者) あと台湾、一部メディアで安倍総理に伝えるとありましたが。

(澁谷統括官) 特段そういった話はなかったですね。

(記者) 議長なんですけど、来年が日本か、来年度が日本ですか。

(澁谷統括官) 来年度ではなく、来年は日本。

(記者) 来年は日本ということで、11カ国でやるということになって、こういった順番で行うのでしょうか。

(澁谷統括官) 来年はまだ全員揃ってなく、かつ発効直後で色々やることがあるので、日本が議長国であるということです。ただ来年1回で終わるかどうかはわかりません。閣僚で集まるのは最初だけかと思いますが、場合によっては、首席レベルで2回目と言いますか、年内にまた集まらなくてはいけないかもしれないかもしれませんが、その際には、ニュージーランドがホストを行うということです。ただ、議長国は日本という扱いということになります。来年2019年はそういった扱いで、2020年以降は寄託順と言いますか、メキシコからスタートとなります。したがって、2021年はまた日本が議長ということだと思います。

ちなみに、前に議長を行った国と次に議長を行う国を副議長という扱いとなるので、日本は来年議長、再来年は次の議長として副議長、再々来年は議長で、その次は前の議長ということで副議長を行うこととなります。ほぼ常に日本は議長団となります。

(記者) 新規加盟国が、将来的にある国が最終的に加盟を認められるタイミングはTPP委員会の場になるのでしょうか。それともそれ以外のタイミングでも今日から加盟しましたというタイミングがあるのでしょうか。

(澁谷統括官) まず、先ほどの議長国のローテーションの話は、最終的に私が申し上げたようなことを決めるのは、第1回のTPP委員会ですので、まだ決定ではありません。あくまで案になります。

新規加盟について、協定上は全員の同意が必要となっておりますので、常識的にはTPP委員会で判断するということとなります。ただTPP委員会は、これは実際に閣僚に集まってもらうことが前提ですが、決めなくてはいけないことが急にあった場合に、電話会議等で行ってはダメということはどこにも書いていないので、どういうやり方かわかりませんが、いずれにしても締約国全員の同意を取り付ける場が必要になると思います。

(記者) 大臣が冒頭の挨拶でおっしゃられていた、具体的な提案を行うつもりだというのは事務局的功能のことでしょうか。

(澁谷統括官) そうです。

(記者) それが先ほどおっしゃられていたサーバーのことでしょうか。

(澁谷統括官) そうです。

(記者) 新規加盟国の話の中でタイの話について情報提供があって、イギリスはブレグジットの動向を注視するとのことで、新規加盟国の参加ということに対して、新しく入ってくる国に対して歓迎したいだとか、そういった意見はありましたか。

(澁谷統括官) それはずっと前からそのことは言ってきたので、あえて何か確認するというよりは、各国、最初に現状の感想というのはありましたが、こんなに早く発効が決まるとはという話の中で、「ドッキングステーション」と誰かが言っていましたが、まさにドッキングするためのコアになる、色んな国がドッキングしてくるこれがTPP 11だということを誰かが言っていました。基本はだから、今の11ヶ国がコアになって、どんどん仲間を増やしていくというそういう前提での発言はあったということです。

以 上